

別記様式（第4条関係）

会 議 記 録

会 議 の 名 称	令和5年度 教育委員会点検・評価有識者会議	
開 催 日 時	令和5年11月6日（月）13時25分から16時00分まで	
開 催 場 所	市役所 4階 402・403会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	座長 梶本雅彦	
委 員 名	（出席者） 田路真一、岡本美紀、福田洋平、 小林泰持	（書面での意見提出） 早川寿美、畑尾浩弥
事 務 局 名	【事務局】 教育部 大谷部長、小河次長 教育総務課 大砂次長、岩本副課長 【担当課】 こども未来課 小池課長、岡内課長 学校教育課 中田課長、岡田副課長 施設整備課 西林次長 山崎学校給食センター 大北所長 社会教育文化財課 水口課長 人権推進課 梶原課長 まちづくり推進課 中尾次長	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・ 非公開	（非公開の理由） 内部調整会議
決 定 事 項 等	—	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
大砂次長	<u>1. 開会</u>
大谷部長	<u>2. あいさつ</u>
委員、事務局	<u>3. 自己紹介</u>
事務局	<u>4. 点検・評価を実施する趣旨等について</u> (資料1の3～4P等により、趣旨や実施方法について説明) <u>5. 令和5年度(令和4年度事業対象)点検・評価</u> (梶本座長の進行により、資料2に沿って、点検・評価を実施する。) (担当課より資料説明の後、意見交換、質疑応答等を行う。)
こども未来課	(就学前教育・保育について、資料2の1～3Pにより説明) <u>資料2 就学前教育・保育 No.1</u> <u>【発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践】</u>
●●委員	(書面による意見・事務局代読) 昨年の会議で、学校園所のパートナーシップ事業の実施について公立100%に対して民間67%となっているが、幼保から小学校への入学をスムーズにするため、公立でも民間でも100%実施が望ましいという意見が出ていた。今年度は、公立・民間ともに100%となっており、丁寧な働きかけを続けられた成果かと思う。 また、第3回しそ幼教育支援委員会を傍聴したのだが、午前中に行われた河東幼稚園の公開保育について、大学教授・小学校教諭・民間公立の保育士や教諭がそれぞれの立場から積極的に意見を交わされていて、とても意義のある会議だと感じた。今後も民間・公立・小学校が一体になって、宍粟の子どもの幸せのためにこういった取組を続けてほしい。
●●委員	(書面による意見・事務局代読) 民間保育所においても、年齢ごとに発達に応じた保育計画を作成している。特に個別の指導計画、教育支援計画を必要とする園所児については、教育委員会や保健福祉課、心理士、専門医療機関の指導を受けながら、具体性を重視して、園所児にとって小学校生活がより良いものとなるよう計画している。 学校園所間の連携については、複数の小学校区から通園している状況があるため、1年を通してすべての小学校と連携をするのは難しい部分もある。

<p>こども未来課</p>	<p>(書面意見2件に対する回答)</p> <p>学校園所パートナーシップ事業について、3月に会議を開催し中学校区ごとに協議する時間をもっている。その中で、次年度の取組についての方向性や計画等を立てており、コロナの状況も少しずつ落ち着いてきたことで、連携が取れるようになってきている。</p> <p>ただ、複数の小学校との連携は難しい部分もあり、園所が在籍している校区での交流を主として進めていきたいと考えている。</p> <p>また、今年度から、しそよう幼児教育支援事業として、保育の質の向上、保幼小の連携について、公立・民間の職員が共に考え学べるように取り組んでいる。</p>
<p>●●委員</p>	<p>幼稚園で開催されたイベントで、私の子どもが中学生に駆け寄り、仲良くしている様子を見た。後ほど話を聞くと、幼小中の連携事業で知り合った生徒のようで、そういったふれあいの観点からも非常に有意義な事業かと思う。</p> <p>この幼小中のパートナーシップ事業は、どのように計画されているのか。</p>
<p>こども未来課</p>	<p>中学校区ごとに、民間・公立を含めた園所と小中学校で3月に集まり、次年度の計画を協議している。交流がただ遊ぶだけでなく、子どもたちのどのような成長につながるのか、この部分を中心に協議して年間計画を立てている。</p> <p>あわせて、先生同士の交流、お互いに理解を深めていくことが非常に大事だと考えている。</p>
<p>●●委員</p>	<p>幼小中の連携は、中学校区ごとに違いがある。一宮北中学校区は中1校・小1校・こども園1園の関係であったため、非常に回数も多い。</p> <p>幼小の取組で、本の読み聞かせでは、来年入学するこども園の年長児と、来年6年生になる5年生が交流するなど、学年を考慮した取組が実施できている。</p> <p>また、幼中の取組では、保育の学習やトライやるウィークで連携している。</p> <p>パートナーシップ事業は、中学校区ごとの取組であることから、他の中学校区の園所から入学してくる子どもとは関わりが持てないため、そのあたりのギャップをどう埋めていくかがこれからの課題かと思う。</p> <p>また、園所から小学校に入学するにあたり、どうつなげていくかという課題について、幼小でアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作成し、活用している。昨年の段階では、作成率は100%になっていなかったが、非常に有意義であるので、未作成の学校園でも早めに作成し、活用してもらいたい。</p>
<p>こども未来課</p>	<p>幼小の架け橋プログラムとして、今年度からスタートしている。中学校区ごとに取組のスピードに違いがあるが、どの中学校区でも着手している。お互いを理解するところが一番大切だと考えており、その部分には時間をかけ、来年度に向けて作成していきたい。</p>

<p>●●委員</p>	<p>パートナーシップ事業の回数が3年度と4年度を比較するとだいぶ増えているようだが、コロナの影響が少なくなったからか。</p>
<p>こども未来課</p>	<p>お見込みのとおり、コロナ前の水準に戻ってきている。</p>
<p>●●委員</p>	<p>回数が増加することは非常に良いことだと思う。今後は内容についても点検・評価をしていく必要があるかと思う。</p> <p>また、●●委員からも話にあったが、幼小中の連携は、園所児だけでなく、中学生にとっても非常に有意義だと感じている。昨年もお伝えしたが、連携を通じて中学生の顔つきが全く違ってくる。今後も連携事業に積極的に取り組んでほしい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>資料2の1Pの実績のうち、関係機関との連携が118回とあるが、内訳を教えてください。また、令和3年度と比較して増えているのか。</p>
<p>こども未来課</p>	<p>揖保川病院の医師、市の保健福祉課と提携している心理士、市の保健師、市教委の特別支援教育担当、こども未来課担当などが一緒になり、子どもの実態把握や園所訪問、相談を行っている。令和3年度と比較すると件数は若干増加している。特別支援教育についてはコロナの影響はないが、対象となる園所児が増加傾向にあるかと思う。</p>
<p>●●委員</p>	<p>対象となる園所児が増加傾向にあるのは、教育委員会・園所と保護者との関わりが深くなることで気づきが増えている部分もあるかと思う。支援が必要な子どもに対しては、今後も積極的に関わる体制をお願いしたい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>資料2 就学前教育・保育 No.2 【子育て支援の充実】</p>
<p>●●委員</p>	<p>(書面による意見・事務局代読)</p> <p>園庭開放の回数が増加しており、感染対策を行いつつ、いろいろ工夫した取組をされていることかと思う。少子化などさまざまな影響で参加人数が少ない園もあると聞いているが、大切な交流の場になっているので、今後とも継続してほしい。</p> <p>今後の課題のなかで書かれている子育て応援アプリはとてもいい取組かと思う。家で子育てをしていて、なかなか外に行けない保護者には知って欲しい情報が伝わらないことも課題の一つであるかと思う。それらの方にも情報が届くよう、他の部署とも連携しながら、さまざまな媒体を通して、情報の発信を続</p>

<p>●●委員</p>	<p>けてほしい。</p> <p>(書面による意見・事務局代読)</p> <p>子育て支援として、乳幼児子育て応援事業などを通じ、電話での相談や園庭開放の機会を利用して、職員と保護者との相談の機会を設けている。</p> <p>園庭開放はコロナの関係で難しくなっているが、今後はコロナ前の状態に徐々に戻していきたいと考えている。</p> <p>絵本を通じて親子のふれあいの形となることを願い、民間園所で少しずつ方法は違うが、ひかり保育所では毎月2回の貸出し文庫などを行っている。</p> <p>昔からある定番ものだけでなく、今の時代にあった絵本にも着目している。</p> <p>家庭で絵本を読む時間がなかなかつくれず、絵本よりもスマホやタブレットで動画を見せる家庭が当たり前となりつつあるが、そのことを否定せず、絵本を読んであげる時間が、子どもにも親にもとても大切な時間であることを、無理なく伝えていきたいと考えている。</p>
<p>こども未来課</p>	<p>(書面意見2件に対する回答)</p> <p>園庭開放の回数は、感染症対策を講じながらの実施であるが徐々に増えてきている。未就園の親子や在園児にとって互いに育ち合う部分があるので、この機会は大事にしていきたいと考えている。子育てアプリの活用等、情報発信の方法については、工夫をしていきたいと思う。</p>
<p>●●委員</p>	<p>子育て支援の観点から、今年度から給食が開始され、特に仕事等で時間のない家庭にとっては、本当に助かっている。また、弁当となると、子どもが好きなものを保護者も入れがちななるが、給食ではさまざまな料理が食べれる部分でもありがたく感じている。PTAの役員会の際に、先生から「給食でこんなものを食べましたよ。」と聞いたあるお父さんは、「家ではほとんど食べないのに…」と驚かれていることもあった。食育の観点からも非常に有意義な取組だと思う。子どもも毎日献立表を確認するなど楽しみにしている。</p>
<p>こども未来課</p>	<p>今年度より、子育て支援・食育の観点から、河東幼稚園と波賀幼稚園で給食を導入している。いろいろな物が食べられるようになったり、食事のマナーを身につけることも狙いとして持っている。</p> <p>また、保護者支援という部分でも取り組んでいる事業であるので、先ほどのご意見は大変嬉しく思う。</p>
<p>●●委員</p>	<p>園庭解放について、私自身は日頃から実施されていると思っていた。園からの便りで子どもの普段の様子を見せてもらうが、実際に自分の目で園でどのように過ごしているのか見てみたい気持ちもあるので、そういった機会を積極的に作っていただいていることをありがたく感じている。</p>

<p>こども未来課</p>	<p>また、保護者同士の交流として、コロナ禍でイベントがなかなか実施できず不安な面もあったが、今年度は波賀幼稚園では夏祭り等も実施し親睦を深めることができたので、来年度以降も続けてもらえればと思う。</p> <p>園庭開放は、各園所で実施回数や方法はさまざまであるが、園によっては「毎週水曜日を開放しているのでいつでもお越しください。」というところや、月に何日か指定するというやり方もある。</p> <p>また、11月は幼稚園ウィーク・こども園ウィークということで、1週間ほど開放日を設けており、就園中の保護者、未就園児と保護者にも参加してもらい、子どもたちの様子を見てもらう機会を設けている。</p>
<p>学校教育課 給食センター</p>	<p>(学校教育について、資料2の5～12Pにより説明)</p>
<p>●●委員</p>	<p>資料2 学校教育 No.1-1 <u>【「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～】(学校部分)</u></p> <p>以前、私の子どもがいた小学校では、算数の時間は1年生から6年生まで全部2人体制で授業を行っているとの話をうかがった。その意図は、足し算ができなければ引き算はできない、引き算ができなければ掛け算や割り算はできないなど、最初につまずくと挽回しづらいことから、2人体制で教えているとのことだった。</p> <p>これはどの小学校でも実施されているのか。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>小学校1年生や2年生についてはできる限り手厚くということで、以前は、複数体制での小人数指導という形で県から加配(教員の増員)もあったため、その制度を利用しながら、特に算数等の授業に注力し学力の定着をはかっていたが、昨年度から加配の方法が変わり、高学年の専科指導という部分に重点を置くよう国や県の考え方が変わってきている。小学校1年生の入口段階等で注力するのはもちろんだが、できる限り高学年に対しての専門的な知識を持った教員による指導という部分にシフトしている。</p> <p>ただし、朝の学習タイムでドリル学習などを行うが、そういった時間はできる限り複数体制で指導にあたり、基礎的な部分のスキルアップ、学力の定着に向けて、各学校で工夫して取り組んでいる。</p>
<p>●●委員</p>	<p>学力向上検討委員会について、大学教授などが委員として参画されており、また、内容も本当に意義のあるものなので、この委員会を中心に、学力向上に向</p>

	<p>けた取組を継続してほしい。</p> <p>また、しーたんチャレンジについて、以前であれば体育の授業は教員の力量に任されている部分があったが、しーたんチャレンジにより課題を共有し、学校を挙げて取り組めるので、これも継続して行ってほしい。</p> <p>加えて、教員の指導力向上の取組として、市内の教員で教科部会という組織を立ち上げているが、市内の小学校は小規模校が大半を占めており、今年国語を担当していても、学校や年度が変われば図工の担当になるなど、研究が蓄積しにくい、リーダーが養成しにくい状況がある。中学校では教科が決まっておリ研究が蓄積できている。今後は小中一貫教育の利点を活かし、中学校の教員の専門性の高さ・小学校の教員の指導力の高さをお互いに学べるよう、教科部会を小中一緒にするなど、新しい研修の場をつくることができればと思う。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>貴重なご意見として受け止めたい。特に学力向上の部分については、昨年、●●委員にも参画していただき、取組のベースとなる部分ができたとと思うので、今後も継続して進めていきたい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>私達が小学生のときには無かったタブレットが導入されるなど、時代の変化を感じている。</p> <p>取組内容の中で、インターネットやゲームなどの適切な時間管理とあるが、私の子どももゲームをする時間が長いということで視力の低下も心配しているが、資料2の6Pの今後の課題・方向性③のなかで、アウトメディアの取組について書かれているが、具体的にどのような取組を予定されているのか。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>中学校区ごとに学習部会や生徒指導部会などの部会に分かれ、主に生徒指導部会で議論を進めながら取り組んでいる。例を挙げると、資料3の19Pに一宮北中学校区の取組を掲載している。児童生徒が自分なりに計画を立て、スマホやゲームをしない時間について目標を設定し取り組んでいる。その取組には保護者にも協力いただき、子どもの変化を学校と家庭で見守っている。</p> <p>学力の向上とあわせて、子どもたちの生活習慣の適切な管理についても、引き続き、留意していきたい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>学力向上については、●●委員からも意見があったが、本当にこういった取組や委員会がなければ、教員も危機感を持たない。教員が個々に進めていくと、注力する部分がバラバラになり成果として表れにくいとも思うので、今後もこの取組により、課題や焦点を絞った指導ができればと思う。</p> <p>また、昨年まで学校の支援に携わっていた際、タブレットに関するメリットやデメリットを聞くことがあったが、不登校など長期欠席者に対するタブレットの活用事例等があればお聞きしたい。</p>

<p>学校教育課</p>	<p>不登校など学校に来づらい児童生徒については、学校から授業を配信することで、児童生徒が自宅から教室の様子をタブレットにより視聴することができるよう、すべての学校で環境を整えており、教室の児童生徒・教員とのやりとりも可能な環境にある。</p>
<p>●●委員</p>	<p>不登校対策は、昔のように学校に登校させることがすべてではなく、その先はどう自立していくのかが大事だと思うが、それでも教員と児童生徒との間でのつながりが根本になれば成長は望めないと思う。あらゆる手段を利用して、つながりをもっといただければと思う。</p>
<p>●●委員</p>	<p>資料2 学校教育 No.1-2 <u>【「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～】(給食)</u></p> <p>宍粟市の給食は本当に素晴らしい。昨年は、給食甲子園で日本一になられたことは、これまでの関係者が研究を積み重ねてこられた成果だと理解している。宍粟の未来を担う子どもたちの健康を考えると、この素晴らしい給食、現在の品質を維持してもらいたいと強く願う。</p> <p>ただ、品質を維持するのであれば、昨今の社会情勢から、給食費を値上げしてもいいと思う一方で、経済的に苦しい状況の方もあり値上げすべきなのかとの思いもあるが、教育委員会としては、どのように考えているか。</p> <p>また、宍粟市の給食は素晴らしいが、有機野菜を使うため、大きさや形が不揃いで切りにくい、虫対策のためよく洗うなど、調理員の負担が大きいのではないかと思う。調理員の勤務がなかなか続かない、調理業務が厳しいなどの声を聞いたこともあるので、給食の品質を維持するためには、このあたりの調理員への対応を充実させていくことも大事かと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>給食費は、物価高騰、燃料費高騰の影響により、コストが非常に高くなっている。宍粟市の給食費は、県内で、小学校は下から数えて3番目に安く、中学校は一番安い。栄養教諭と調理員の工夫、地元野菜を提供していただいている農家の皆さん、その他食材の納入業者の皆さんの努力下、長年据置きという形で運営してきたが、工夫や努力だけではままならない領域にきている。</p> <p>昨年来、給食費の在り方について議論しているが、先ほど●●委員が言われた品質を維持していくことが一番だと考えている。今後も食育の観点も忘れず、保護者の皆さんに理解を求め、丁寧に説明していきたい。</p>
<p>給食センター</p>	<p>食材のことについては、本当に苦労している。納入業者にもなるべく品質の高い、規格のそろったものを納入していただく努力をお願いしているが、調理員にもかなり頑張ってもらっている。すべて手作りしており、早朝から荷受けの作業が始まって、職員数についてもぎりぎりの範囲内で推移している状況にあ</p>

	<p>る。先日も新聞折込みで募集チラシを見ていただいたかと思うが、そういった人員確保に取り組みながら、技術の継承を行いつつ、継続して質の高い給食調理を行っていきたい。</p> <p>現在もコロナやインフルエンザによる不安がある中で、給食が止まらないよう努力している。</p>
	<p>資料2 学校教育 No.2 【小中一貫教育の充実】</p>
<p>●●委員</p>	<p>現在、城下小と戸原小の学校規模適正化が進められており、新たに開校する小学校と山崎南中学校との間で小中一貫教育が推進されるかと思うが、併設型の小中一貫校は、適正化を進めてから、その後小中一貫校のことについて協議をしていくということか。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>山崎南中学校区の校長・教員が協議されている状況としては、適正化が完了した段階で、小中一貫教育について協議を始める予定としている。</p>
<p>●●委員</p>	<p>小中一貫校については、整備方針に従い計画的に進められていると思う。最初は戸惑いもあったが、少しずつ教員や保護者にも浸透しつつある。ただ、今後、子どもの数が減少していく中で、市として、教育委員会として、部活動を含めて、学校教育をどんな形にしていくか、未来像をきちんと示していくことが大事かと思う。小中一貫のとき、少し勉強不足だった部分は否めないが、教員の中には疑問を持ちながら進めてきた部分もある。小中一貫を始めたからそれで安心というわけではなく、新たな課題がすぐに見えてきていると思う。特に部活動は、中学校の生徒数が少なく、外部委託するとしても宍粟では非常に難しい問題かと思う。その部分も含めて、子どもたちの学校生活をどう描いていくのか、どう育てていくのか、今後、教育委員会・校長会・保護者等も含めて議論していくべきだと思う。これまでの成果と課題を活かし、是非お願いしたい。子どもが少ないということはマイナス面ばかりではなく、プラス面として、子ども同士のつながり・子どもと大人のつながりは強く、人間的に成長するには非常にいい環境だと思う。「国家の品格」を執筆された藤原正彦さんは、これから国を救うのは惻隱の情と言われているが、お互いを思いあって、相手の立場に立って寄り添う気持ちを宍粟の子どもたちは持っていると思う。こういった部分を大切にしたい教育に今後どう取り組んでいくか、協議の機会を持っていただきたい。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>宍粟市の小中一貫教育の推進にあたり、令和元年8月の市広報にも掲載させていただいたが、全国的に進む少子化と過疎化、児童生徒数の減少、特に市北部では単学級が増加している。子どもたちは就学前から中学校までずっと同じメ</p>

<p>事務局</p>	<p>ンバーで生活することから、対人関係が固定化されがちな部分があり、また、大きな学校に比較すると多様な考えに触れる機会が少なくなる。これらの解消に向けて小中一貫教育をスタートさせている。</p> <p>委員のご意見のとおり、過疎化・少子化が加速度的に進んでいるが、現在の整備方針で旧山崎町の三つの中学校区までを推進しようと考えており、この整備方針も再度協議しながら考えていきたい。</p> <p>少子化が進んでいる状況で、宍粟市内の出生者数が平成29年度以降は200人を切り、令和3年度は新型コロナの影響もあってか154人となっている。令和4年度は168人と少し持ち直したものの、この先どうなっていくのか、本当に難しい課題であるが、先送りできない課題でもあるので、少子化の中で学校教育をどう考えていくか、議論しないといけないと思う。</p> <p>ご意見にもあった部活動のことについては、外部委託や地域移行のことについて議論を始めている。</p> <p>このことについては、学校規模適正化や幼保一元化の方針を示したように、議論を重ねていかなければならない課題だと認識している。</p>
<p>●●委員</p>	<p>千種中学校区の小中一貫教育が令和4年度からスタートしているが、もう少し早く始まると思っていた。それだけ難しい問題で、地域も巻き込んだ取組であるので、少しずつでも推進できているのはすばらしいと思う。</p> <p>ただ、令和3年度に始まった一宮北中学校区にしても、千種中学校区にしても、小規模校による小中一貫教育かと思う。先ほど●●委員が言われた山崎南中学校区は、一定の児童生徒数があり小中学校が隣接しているので、小中一貫教育が実施され、モデルケースになればと願う。</p> <p>小中一貫教育の利点は、子どもの情報の共有が大きいかと思う。また、小中の先生が学校を行き来することで、子どもが先生の顔を覚え中学校へスムーズに移行する環境をつくりやすい部分もある。そのあたりにも注力してもらいたい。</p> <p>資料2 学校教育 No.3 【宍粟の特性を踏まえた教育環境整備】</p>
<p>●●委員</p>	<p>宍粟市では、早い段階から1人1台のタブレットを配置していただいた。私の子どももすごい速さでタイピングをしていて、自分の子ども時代から考えると羨ましく感じる部分もある。</p> <p>子どもがコロナやインフルに感染したとき、自宅でインターネットにつなげば授業が受けられる環境も早くから整備いただいております、ありがたく感じている。</p> <p>資料2の12Pの今後の方向性でさまざまな施策が挙げられているが、これらを</p>

<p>学校教育課</p> <p>●●委員</p>	<p>一つでも早く実現していただくことで、さらなるICT環境の整備を進めてほしい。</p> <p>今後の課題にも挙げているが、本市が雇用しているICT支援員を中心に、子どもや教職員がICT機器を通じてしっかりつながれるよう、研修等も実施していきたいと考えている。</p> <p>●●委員の言われるとおり、宍粟市では早くから環境整備に取り組んでおり、素晴らしいと思う。ただ、今後の点検・評価の際は、ハード面だけではなく内容面も点検・評価していくべきだと思う。</p> <p>現場で使用するにあたり、連携がうまくいかないことや、タブレットの仕様の違いにより戸惑うケースもあった。私立の学校であれば、ICT担当の職員がいて、授業の準備等を進めてくれる。公立でもそういった職員が必要な段階にきており、通常業務に加えてICT環境の準備をするのは比較的若い教員は長けているが、年長の教員もいるため、いくら研修をするとは言っても、ICT環境を準備する時間は現状では教員にとっては負担になる。市にICT支援員を雇用されているのはありがたいが、教員が授業等で使いこなせるようになるまではまだまだハードルが高い。校長だけでなく、現場の教員にも要求があると思うので、聞いてもらいたい。デスクトップ型をノート型に変えていただくなど、要求を取り入れてもらっているケースもあるが、できるだけ早く、教員の負担が軽減するよう環境面を整備してもらいたい。</p> <p>あわせて、ICT関係の整備が進んでいくと、人権的な問題が起こってくる。ICT活用のリテラシーだけでなく、人権的なルールも整備していく必要があると思う。SNSで炎上して本人の将来に大きな影響が起こるといふこともあり得るので、特にこの部分は今まで以上に力を入れてルールを検討する必要があると思う。</p> <p>教育委員会として、予算、ハード面、ICT支援員の雇用などいろいろ配慮いただいていることは承知しているが、これからは内容をどう充実させていくかという部分も注力してもらいたい。</p>
<p>施設整備課</p>	<p>教職員が使っているデスクトップ型のパソコンを今後はノート型パソコンに更新する計画を持っている。令和7年10月にマイクロソフトがWindows10のサポートを終了するというので、それまでには更新したいと考えている。●●委員のご意見にあったとおり、教員が職員室でICT環境の準備をした教材をそのまま教室に持って上がって使えるよう環境を整備していきたいと考えている。</p>

<p>社会教育文化財課 人権推進課 まちづくり推進課</p>	<p>(社会教育について、資料2の13～17Pにより説明)</p>
<p>●●委員</p>	<p>資料2 社会教育 No.1 <u>【人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進】</u></p> <p>コロナとの兼合いで対面での行事ができないことも踏まえ、オンライン講座やリカレント講座など、非常に工夫しながら、また、女性がもう一度働けるよう学び直す内容で講座を実施いただいているが、デジタル機器を所持されていない場合は受講することができないので、そういった方が取り残されないよう一定の配慮も必要かと思う。</p> <p>また、リカレントなど時代に合わせた講座も大事かと思うが、あわせて、宍粟は歴史が深いところもあるので、歴史資産をデジタルでまとめ、それらをうまく活用したオンライン講座などの環境づくりが整備できればと願う。</p>
<p>社会教育文化財課</p>	<p>高齢者のなかでデジタルが苦手な方、所持されていない方への課題は残っている。特に75歳以上の方は難しいと思うので、デジタル機器を学ぶ機会を設けたり、高齢者大学もあるが参加されていない方への情報伝達という部分は課題であるので今後検討していきたい。</p> <p>また、文化財や歴史に関する宍粟学講座は大変好評で、80名の定員がオーバーすることもあり、市内外から参加されている。今後、子どもたちに宍粟の歴史を伝承していきたい思いもあり、うまくデジタル化して歴史・文化の学びのきっかけになるような取組を検討していきたい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>今後の課題にも書かれているが、市内の公共施設のWi-Fi（無線インターネット）環境の整備が遅れており、そのため、ポケットWi-Fiなど別途機器を用意しての対応が必要になるケースがあるので、早急に環境整備を各施設で進めていただきたい。</p>
<p>社会教育文化財課</p>	<p>今後、公共施設における環境整備は必要だと思うので、担当課として要望していくとともに、関係部署とも協議を進めていきたい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>参考までに、オンライン入門講座・リカレント講座の受講者の年齢分布は、どのようになっているか。</p>
<p>社会教育文化財課</p>	<p>オンライン入門講座は、70代の方が中心で、65歳から概ね80歳までの方が受講された。リカレント講座は、30代が約3割、40代が2割、50代が3割、60代が2割となっている。</p>

<p>●●委員</p> <p>社会教育文化財課</p>	<p>リカレント講座の内容はどのようなものか。</p> <p>資料3の49ページにチラシを掲載しているが、主にはGoogleというソフトの機能を使って、スケジュール管理・オンライン会議・協働作業・文書作成・表計算・アンケート集計など、入門的な内容を学んでいる。</p> <p>資料2 社会教育 No.2 <u>【人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援】</u></p>
<p>●●委員</p> <p>人権推進課</p>	<p>S1グランプリの参加人数が3年度と4年度を比較すると、大幅に減っているかと思うがこの理由は何か。</p> <p>3年度は、さかな君をお招きし開催したが、親子や兄弟姉妹など家族連れで来られるケースが多く、定員もいっぱいになった。4年度は米良美一さんをお招きし、生い立ちや病気からの社会復帰などの経験を講演いただき、歌も披露していただいたが、家族連れで来られるケースは3年度と比較すると少なく、コロナの感染拡大期と重なったことも影響したかと思う。</p> <p>応募作品については、例年、短歌や俳句を応募されていた中学校の1学年があったのだが、4年度は応募がなかったため、その減少分が大きな要因になる。</p>
<p>●●委員</p> <p>人権推進課</p> <p>●●委員</p>	<p>人権は非常に大事な問題で、人間として一番重んじなければならないことかと思う。</p> <p>生涯ずっと、物心ついた頃から身につけ、覚えていかないといけない一番大切な教育かと思う。</p> <p>コロナ禍の影響で人との直接のコミュニケーションが少なくなっている状況であるので、学校教育とうまくかみ合わせながら、また、学校での人権教育の課題ともリンクさせながら、進めていただきたい。</p> <p>学校を卒業していくと地域での活動がさまざまにあるが、若年層については学校教育に頼る部分が多いので、うまく調整して進めてほしい。</p> <p>ご意見のとおり、幼い頃からの教育が大事だと思う。引き続き、学校に協力をお願いし、児童生徒に人権について考えてもらう機会をつくりたい。</p> <p>また、地域や学校での人と人のコミュニケーションは、これまで以上に大事になってくると思う。近年コロナ禍でできなかった事業についても、積極的に取り組んでいきたい。学校や学年を超えて、また、年齢や地域を超えて、人間関係をつくっていくような事業を継続して行っていきたい。</p> <p>波賀幼稚園であいさつ等の機会によくお伝えしているのだが、非常に地域との</p>

<p>人権推進課</p> <p>●●委員</p>	<p>つながりが多く、地域の方々に支えてもらっている幼稚園だと思う。引き続き、そういった取組を通じて、子どもたちの豊かな心を育てていただける機会をたくさんつくってほしい。</p> <p>また先ほども話にあったが、デジタル機器に触れる機会が幼い頃から増えていく中で、昨今、テレビ等で問題になっているSNSによるいじめ等の課題が出てくるかと懸念している。現状その部分の対策など、どのように考えられているのか。</p> <p>幼稚園をはじめ低年齢向けの取組として、人権の花運動を一宮地区等で取り組んでおり、植物の成長する過程から命の大切さを学んでいただく授業を行っている。現状では取り組んでいない地域もあるが、できるだけそういった機会をつくっていきたいと考えている。</p> <p>また、SNSでのいじめ等の問題については、人権推進課には、消費生活センターという組織があり、SNSの正しい使い方、ネットリテラシー、課金問題などの教育にも力を入れている。今後、インターネット・SNS関係でさまざまな課題が出てくると思うが、随時、検討し着手していきたい。</p> <p>資料2の15Pの取組内容で「交流・体験活動を通して子どもたちが命の大切さ、仲間の大切さに気づく取組を進めます。」とあるが、S1グランプリがすべてを網羅しているならよいが、地域と子どもなど、交流を図りながら草の根運動のような、人権意識を向上させていくような取組も必要かと思う。</p>
<p>人権推進課</p> <p>●●委員</p>	<p>昨年度は、コロナの関係で実施できなかったが、山崎南中学校校区の小学生で交流を深める取組を行っている。小さい子には難しいことを言い過ぎても伝わらない部分もあるため、カレー教室や体操教室などを通じて、ふれあいを感じ、友達の大切さなどに気づく取組を進めていきたい。</p> <p>資料2 社会教育 No.3 【生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援】</p> <p>ラジオ体操の普及啓発について、コロナが収まりを見せる中で夏休みには子どもも元気に取り組んでいた。また、小さな頃からラジオ体操に触れるのはもちろん良いと思うが、波賀幼稚園の運動会で、準備運動の時に、ラジオ体操ではなくカエル体操という可愛らしい運動をやっていて、特に小さな子どもにはこっちに取り組んでもらうのも良いと感じた。波賀幼稚園の先生にも聞いていただければと思う。</p> <p>また、生涯スポーツという点について、市の施策で65歳以上の方は施設使用料が無料となっており、たくさんの方が利用されているが、より一層周知をはか</p>

<p>まちづくり推進課</p>	<p>り、年配の方に身体を動かす機会を多く提供して、健康で長く活躍していただきたいと思う。また、グラウンドゴルフなども生涯スポーツとして、広く高齢者に普及しており、私自身も仕事でスポニックパーク一宮に携わっているので、使用料無料のことや生涯スポーツの広報活動に努めるなど、少しでも貢献できればと思う。</p> <p>令和4年度に宍粟市スポーツ推進計画を策定し、市民一人ひとり人が目的に応じて、いつでもどこでもいつまでも、スポーツに親しむことができる、スポーツを通したまちづくりを進めていきたいと考えており、ご意見にあったカエル体操など親しみやすい取組は、根っこの部分の活動として推進していきたいと思う。</p> <p>また、65歳以上のスポーツ施設の使用料無料については、コロナの影響で落ち込んでいた部分が5年度以降は回復傾向にあると感じており、引き続き、周知に努めていきたい。加えて、地域で行われているグラウンドゴルフなど生涯スポーツへの支援にも努めたい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>「スポーツ推進計画」や「宍粟の教育」のなかで、ラジオ体操とウォーキングの普及啓発に努めるとあるが、ラジオ体操についてはその団体や事業所の中だけでの取組で完結してしまうように思うので、ウォーキングに注力してもらいたい。宍粟の観光資源を活かしたウォーキングのモデル地区をつくり、また、市北部では音水湖でのカヌーなど非常に体を使うスポーツができる環境が整備されているので、その辺を連携しながら、まちづくりとも絡めて、市民の健康づくりを進めていただきたい。</p>
<p>まちづくり推進課</p>	<p>今日の会議では、令和4年度「宍粟の教育」の中から選定した重点施策を協議いただくということで、資料には含めていないが、地域資源を生かしたスポーツ環境の充実ということも業務のなかで取り組んでいる。</p> <p>ご意見にもあったとおり、宍粟の観光資源、豊かな自然環境を活かしたスポーツ推進の取組として、ウォーキング大会を開催している。昨年度はコロナの影響で中止したが、今年度は10月8日に福知溪谷で開催した。地域での取組としては各地域から選任しているスポーツ推進委員を中心に、一番身近なところからスポーツが定着するような活動にも力を入れていきたい。</p>
<p>●●委員</p>	<p>その他</p> <p>【点検・評価の実施時期】</p> <p>昨年度もお伝えしたが、前年度の点検・評価が、次年度すぐに活かせるような形の点検・評価にしてもらいたい思いがある。昨年度よりは1か月ほど早く会議を持っていただいております、また、国等であれば集約に時間を要するかどうか</p>

事務局	<p>が、市の教育委員会であるので、フットワークの軽さを活かして、昨年の反省がすぐ今年に活かせるよう検討してもらいたい。</p> <p>この点検・評価は、最終的には議会に報告する必要がある、今年度は当初9月議会での報告を目指そうということで進めていたが、申し訳ないがこの時期での実施となった。ご意見にあったとおり、昨年の反省点を今年すぐに活かしていくことが大事かと思うので、来年度はその形で実施したい。</p>
●●委員	<p>【学校備品の活用】</p> <p>宍粟市は学校規模適正化を推進しており、閉校した学校では使用しない備品があるかと思う。例えば、市役所1階の市民ロビーに使用しなくなったピアノを設置することはできないか。予算を使って購入してまで設置すべきとは思わないが、使用していないピアノがあるのであれば、市民ロビーや文化会館などに設置して有効に活用することはできないか。時間制限なく弾かせることは難しいかと思うが、例えば昼休みの1時間は可とするなど、何か活用を検討していただければと思う。</p>
事務局	<p>学校規模適正化や幼保一元化を推進していくなかで、廃校・廃園となった施設でアップライトピアノが残ってきており、買取に出したり、希望があったところに譲渡したりしている。次の城下小と戸原小の適正化が進めばピアノのことも話として出てくるかと思う。設置できるかできないかは施設管理者との調整もありここで即答はできないが、このようなご意見があったことは伝えさせていただく。</p>
小河次長	<p>6. 閉会</p>